

ごみコニエベツ

ごみ・資源物は収集日当日、朝9時までにごみステーションに出しましょう。
 ※収集時間は、その日の天候やごみの量などにより変動します。

第36号

冬期間のごみ・資源物の出し方

◇吹雪や大雪のときは、次回の指定収集日に

吹雪や大雪のときは、収集車両がごみステーションまで近づけず、収集作業ができないことがあります。このようなときは、お手数でも次回の指定収集日に出すようにお願いします。

◇収集日当日の朝にごみステーションへ

収集日の前夜にごみや資源物を出すと、早朝の除雪作業などの障害になります。

雪に埋まったり、通行する車などに踏みつけられて飛散したりして美観を損ねるばかりでなく、衛生上も問題があります。

また、当日の道路状況や、ごみの量により、収集時間が変動することがあります。



ごみや資源物は正しく分別し、必ず収集日当日、朝9時までに決められた「ごみステーション」に出しましょう。

※指定収集日以外に出されたごみ・資源物や、収集されないごみ(指定袋および処理券を使用していないものや、市では収集しないごみ)はそのまま残置され、通行の妨げや近所の迷惑になりますので絶対にやめましょう。

詳しくは「分別の手引き」、「収集日カレンダー」をご覧ください。

◇ごみステーション周辺の除雪
 ごみステーションは、皆さんが自主的に管理する場所です。ごみステーション周辺の除雪は、利用する皆さんが協力し合い行いましょう。

自治会や地域で行う除排雪作業時のごみの出し方

ごみの収集日が、自治会や地域で行う排雪作業と重なることがあります。その場合、除排雪作業車や雪運搬ダンプなどでごみ収集車が収集路線に入らなかったり、ごみの収集が遅れることがありますので、ごみを出さないよう、地域の皆さんのご協力をお願いします。

◇廃棄物対策課へ連絡を

これから除排雪作業を予定している自治会や地域の方は、事前に「排雪作業に伴うごみの収集」について調整をお願いしますので、ご連絡ください。

7 詳細 廃棄物対策課 ☎ 383・421

環境クリーンセンターからのお願い

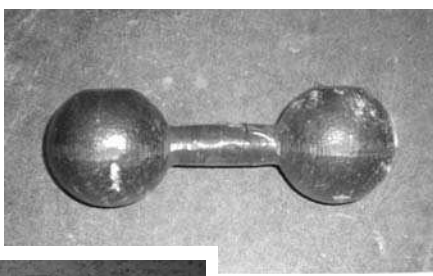
環境クリーンセンターに運び込まれるごみの中に「市では収集しないごみ」や「危険ごみ」が紛れ込むと、施設機器類が破損し、「充電式電池」や「危険ごみ」に関しては、発火などの原因となり施設機器類にトラブルが生じます。

ごみを出す前に、もう一度確認をして不適正なものを出さないように注意しましょう。

■トラブルの原因となる主なもの
 ○鉄アレイなどの硬い鉄製のもの
 ○充電式電池
 ○スプレー缶、ライターなどの「危険ごみ」

「市では収集しないごみ」の中には、環境クリーンセンターへ自分で持ち込めるものがあります。自分で持ち込めない方は、専門業者に直接依頼してください。

詳しくは「分別の手引き」をご覧ください。
 詳細 環境クリーンセンター ☎ 391・0422





リサイクルバンク 直接持ち込みもできます

不用になった家具や自転車を引き取ります
リサイクルバンクでは、不用になった家具などを希望者に無償提供するため、電話申し込みにより毎週火曜日に訪問回収を行っていますが、都合が合わない方などは

リサイクルバンクへ、品物を直接持ち込むこともできます。

■持ち込みできる主なもの

- 家具類(机、テーブル、いす、カラーボックスなど)
- 自転車・カービングスキー(板・靴)・スケート靴
- 子ども用遊具

なお、そのままの状態で使用できるものが対象です(特殊なものや品物の状態によっては、引き取りできない場合があります)。
※不明なものは、江別リサイクル事業協同組合へお問い合わせください。

■持ち込み受付日時

毎週月・木・金曜日(祝日・年末年始除く) 10時～12時・13時～16時

■持ち込み方法

直接リサイクルバンク(工業町14-2)にお持ちください。
なお、宅配などによる受け付けは行っていません。

【詳細】 江別リサイクル事業協同組合 ☎383・7124

違法な不用品回収業者に「注意」ください

「ご家庭の不用品を格安で処分します」と車でアナウンスをしながら巡回している業者があります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不用品を民間事業者が有料で収集するには、廃棄物処理業の許可を必要としています(ただし、家電リサイクル法の対象となつているものや、家庭用パソコンはメーカーなどが引き取り

ます)。

さらに、この法律では、廃棄物の排出者である皆さんにも、ごみを適正に排出し、責任を持つて処分することが求められています。
安易に不用品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので、注意が必要です。不用品(粗大ごみや家電リサイクル法対象の家電製品)を処分される場合は、適正な方法で処理をしてください。

【詳細】 減量推進課 ☎383・4211

密閉式容器による生ごみ堆肥化モニター募集

「密閉式容器」は、生ごみを入れ、EMポカシをふりかけ空気を抜き、微生物の活動を利用し処理します。虫が発生しづらいのが特徴で、屋内でできるので冬でも使用できます。

処理後は畑で使える堆肥ができるため、家庭菜園などで堆肥を使う方に向いています。また、容器底にたまる発酵液も肥料などに使えます。

12月10日より、このモニターを募集します。使用後は、平成22年3月上旬(3月)は、アンケートにお答えいただきます。



・EMポカシ(+)無償提供。

▽対象 次の講習会に参加できる市民(1世帯1セット)。

※今年度ダンボール式生ごみ堆肥化モニターに選ばれた方と、電気式生ごみ処理機購入費の助成を受けた方は申し込みできません。
【申込】 12月10日(木)から電話で減量推進課(☎383・4211)へ。

密閉式容器による生ごみ堆肥化講習会

「密閉式容器」のモニターになった方のほか、「密閉式容器」を使った生ごみ堆肥化に関心がある方を対象に講習会を行います。当日直接会場へお越しください。

▽日時 平成22年1月23日(土)14時～15時

▽講師 社会福祉法人長井学園 蝦名多美夫さん。

▽定員 先着50人。

▽場所 野幌公民館研修室3・4号(野幌町13・6)。

【詳細】 減量推進課 ☎383・4211

「ごみ」と「資源物」分別の手引き訂正のお知らせ

9月に全戸配布しました分別の手引き内に誤りがありました。お詫びして訂正します。

訂正箇所	正	誤
17ページ ごみ分別辞典 「ダンボール」の項目中	ダンボール ※指定袋に入らない場合は、高さ20cm以下に重ねて縛り、ごみ処理券を貼る。	ダンボール ※指定袋に入らない場合は、高さ1m以下に重ねて縛り、ごみ処理券を貼る。

【詳細】 減量推進課 ☎383-4211